

令和4年度社会福祉法人ないえ福祉会事業計画

事業方針

令和3年度についても新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一年となりました。福祉施設などで多くのクラスターが発生するなど気の抜けない年でしたが、昨年引き続き利用者や保護者、職員の協力で感染者を出さず乗り切ることができました。今後も新型コロナウイルスの収束は見通せない状況ですが対策に力を入れていきたいと思いをします。

入所事業では、利用者の高齢化に伴い、医療行為が必要となり退所された方や長期入院の方がおり、定員を満たしていない状態が続いています。これまでは、定員を埋めるという考え方のもと、新たな利用者の入所を進めてきましたが、改めて入所者の生活の場として、感染症の拡大防止、生活の質の向上等を踏まえ、多床室の見直しを検討する機会としていきたいと思いをします。具体的には、高齢化や障がいのある重たい利用者に対応できるよう個室化や設備の見直しなどを進め、利用者にとってより快適な生活空間、職員にとっても支援のしやすい環境を現場職員と一緒に考え改善していきたいと思いをします。

制度が変わり利用者の地域移行が進み、北海道内ではグループホーム利用者と施設入所者の人数の逆転が見られます。各事業で時代の変化に対応し、地域で本当に必要とされるサービスを目指した取り組みを行っていききたいと思いをします。

各事業の設備面では、令和3年度にあじさいの新築工事が完了し、全てのホームにスプリンクラーを設置することができました。今後は、建設から10年を超えたホームの修繕等を計画的に行い長く使用できるようにしたいと思いをします。入所施設の設備は劣化が目立つようになり、急な故障等による修繕が増えています。電気や配管設備では、点検時に更新が必要との結果も出ているため、設備の更新を進め利用者の生活に支障をきたすことのないよう取り組んで参ります。就労事業では、昨年の男性用に引き続き女性利用者の更衣室を設置し、より快適に働ける環境を整えていききたいと思いをします。また、各事業で公用車の更新の必要が予想されます。補助金等への申請も含め、計画的に更新できるよう検討しながら進めていききたいと思いをします。

中・長期計画

(1) 入所事業

- ・重油地下タンク配管の更新
- ・スプリンクラー用発電設備の移設
- ・キュービクル等電気設備の更新
- ・入所施設の災害等への対策
- ・暖房設備の更新
- ・経過措置期間である一人部屋の改修とナースコールの設置に向けた調査、準備
- ・地域交流ホームの改修工事に向けた検討
- ・入所施設建て替えに向けた積立
- ・公用車の計画的な更新

(2) 就労事業

- ・利用者更衣室の設置
- ・椎茸ビニールハウスの設備等の更新
- ・培養室の温度管理設備の検討
- ・利用者の高齢化を踏まえた事業の検討

(3) 共同生活援助事業

- ・ききょう屋根のメンテナンス
- ・アルク屋根のメンテナンス
- ・公用車の計画的な更新（赤い羽根共同募金 助成事業申請中）
- ・各ホームの災害等への対策
- ・日中サービス支援型共同生活援助事業の情報収集、調査

(4) 居宅介護事業

- ・サービス提供方法の調整や見直し
- ・共同生活援助事業との連携強化
- ・居宅介護事業の広報活動、意向調査等
- ・公用車の計画的な更新

具体的事業

1. ハード面の事業について

本体施設の設備面やグループホームのメンテナンス等、事業ごとに必要な修繕や改修等を計画的に行っていきたいと思います。また、引き続き感染対策や災害等に強い施設づくりを目指し、利用者が安心して生活できるよう環境の整備を行っていきたいと思います。

- ・重油地下タンク配管の更新
- ・スプリンクラー用発電設備の移設
- ・キュービクル等電気設備の更新
- ・各グループホームのメンテナンス
- ・グループホーム発電機の購入
- ・すまっしゅ利用者更衣室の設置
- ・すまっしゅ椎茸ハウスの整備
- ・入所施設の個室化、設備等の見直し
- ・公用車の計画的な更新

2. ソフト面の事業について

職員の処遇向上や働きやすい環境づくりをするため就業規則の見直しや業務効率化などの取組を引き続き行います。また、人材確保に向け、他の法人の工夫や取り組みなどの情報収集や調査も行っていきたいと思えます。

- ・賃金改善のため処遇改善加算の取得
- ・適切な労働時間の管理と管理方法の効率化
- ・職員の負担軽減、業務効率化を目的とした介護ロボット等の導入検討
- ・新卒者確保に向けて奨学金制度の調査等
- ・職員のスキルアップのための他事業所との職員交流

3. 日中活動系事業について

就労継続B型事業では、令和3年度に就労移行支援の利用を満了した利用者1名を加え、42名でのスタートとなります。令和4年度は、一日も早く外へ出ての対面販売、町内外の行事等の開催・参加ができるような日常が戻ってくることを期待しながら、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。利用者一人ひとりの特性や加齢による変化などをしっかりと見極め、安全に作業提供をしていくと共に、安定した工賃を支払えるよう、他事業とも連携していきたいと思えます。

就労移行事業では、令和3年度に6人が就職し、令和4年度は在籍の2名のほか、新たに新十津川農業高校を卒業した利用者1名を加えた3名でスタートします。共に就職を目指し訓練していきます。

就労定着事業の利用者は5名です。仕事が継続できるようサポートを続けていきます。

ハード面では、令和3年度に男性利用者の更衣室を設置しましたので、今年は女性利用者の更衣室を設置する予定です。

生活介護では、令和4年度利用定員40名に対して46名の利用となります。

昨年の誤嚥事故により利用者1名が現在も入院中です。高齢化が進み、予期せぬ事故や怪我などが増えると考えられますが、今後このような事故が続かないよう利用者の特性を理解し、支援技術の向上や緊急時対応の訓練などに力を入れていきたいと思えます。

地域の感染状況から活動等を制限せざるをえない場面もありますが、散歩や体操など運動機能を維持するための取り組みに力を入れ、地域のアート展等への出展を目標に創作活動も行い利用者が健康で楽しく生活できるよう支援します。また、地域交流として行っている小学校とのじゃがいもプロジェクトについても、交流方法を工夫するなどし、継続して取り組んで参ります。余暇活動については、今後も感染状況に合わせて企画を変更するなどの工夫をし、利用者が楽しく活動に参加できるように努めます。

昨年度は、報酬改定で基本報酬が下がり、さらに新型コロナウイルスの影響で利用率も下がりました。日々の支援が加算につながるよう制度や報酬についての知識を深めていきたいと思えます。

4. 施設入所支援事業について

入所定員 40 名のうち 1 名の利用者が退所され、2 名が長期入院となり、現在 37 名となっています。これまでは、一人から二人部屋を基本として利用定員を満たしてきましたが、高齢化や重い障がいのある利用者への支援を見据え、個室化の検討をしていきたいと思えます。現在の居室は、35 部屋ですが設備基準を遵守し、今後必要となる設備などを含め、現場支援員の意見を取り入れながら関係機関等と打ち合わせを行い、利用者がより安心して生活が続けられる環境を整えていきたいと思えます。数年前から継続して行ってきた強度行動障害支援者養成研修は、ほぼすべての支援員が受講を終了しています。職員の加配等の要件が整い次第、実際に行っている支援を報酬へつなげていきたいと思えます。

5. 居宅系事業について

①共同生活援助事業

昨年 1 1 月にホーム 1 棟の建て替え工事を完了し、定員は 1 名増の 4 2 名となりました。すでに新しい入居者（女性）を迎えており、満室でスタートします。

新しい風が吹き、より活発に活動したいと意気込んだ現場も、コロナ禍で思うようには行動できませんでしたが、入居者個々の意欲は維持され、各々の活動にイキイキと参加する姿に励まされてきました。若い層の入居者との関りでは、より一層グループホームからのステップアップを心掛けたサポートに取り組むべきと心改める場面があり、挑戦や発見を共に楽しみながら、誰もが希望する生活を送っていけるようチーム一丸となって努めて参ります。

また、強度行動障害支援者養成研修の受講を進めており、支援技術の向上を第一としながら、報酬につなげられる様にと取り組んでおります。グループホームにおける重度化・高齢化に対する取り組みが評価される流れに乗り遅れないよう勉強していきたいと思えます。

ハード面では、建物のメンテナンスを主に、入居者が安心して暮らせるよう環境を整えていきます。車両についても、全車両が購入から 1 0 年を経過、走行距離は 1 5 万 km に近づき、更新時期が迫っているので、昨年度末に赤い羽根共同募金施設活動支援事業（車両整備）へ申請し、結果通知を待っているところです。

昨年も新型コロナウイルスの影響で帰省の自粛等にご協力いただいたこともあり、グループホームとしては利用率が上がりました。今年度は更に人員を配置しなければならない状況に、世話人の求人募集には反応がなく、緊張は続きます。そんな中で、助け合い励まし合いながら、感染症にも負けず皆さんが元気に毎日を送っている今日に感謝して、今年度も一層励んで参ります。

②短期入所事業

新型コロナウイルスの影響を受け、前年度に引き続き稼働率は低くなっています。そのような中でも、術後の支援を要する単身生活者の受け入れなど緊急的な要望に対応して参りました。令和 4 年度についても感染症の影響を大きく受ける中での事業継続となりますが、状況を踏まえ地域の大切な資源としての役割を果たしていきたいと思えます。

③居宅介護事業

居宅介護事業は経営改善に向け「理事長指針」に沿って事業を進めてきました。

2年間の緊張、不安、希望をチームで分かち合いながら、不安に拍車をかけるコロナ禍にも柔軟に知恵を出し合って向き合い、個々のニーズに寄り添ってサービスを続けております。小さく展開した2年間で歩調が合ってきた感覚もあり、また令和7年度からはグループホーム入居者の居宅介護サービス利用ができなくなることを見据え、今年度は新規利用者取得に向けたニーズの収集に取り組み、無理なく広げていく計画です。高等養護学校等への広報活動や意向調査等も実施しながら、利用を希望される皆様が適切なサービスを利用できるように努めて参ります。

ハード面では、事業所の車両の更新について検討していきます。走行距離は20万km（軽自動車）に近づき、有償運送車両となることから計画的に進めなければなりません。意識的に公共交通機関を利用したサービスも計画しますが、地域の特徴としてなかなか困難な場合が多く、やはり車両の整備は喫緊の課題と考えます。

利用者の高齢化に他のサービス利用への変更や入院してサービスが不要となるケースが増えています。可能な限り「地域で暮らしたい」という思いに応えて支援を続けながら、新たなニーズにも応えていく力をつけていきたいと思っております。